

「マルチステークホルダー方針」

当社は、お客様、取引先、株主、投資家、債権者、地域社会、従業員をはじめとするマルチステークホルダーとの信頼関係を構築し、適切な協働によって、企業価値の向上と社会の持続可能な発展・成長を実現させるためには、企業活動によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業価値および経済価値の向上につながると考えております。

この観点から、当社は従業員への還元や取引先への配慮が重要であると認識し、下記の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、従業員の貢献にしっかりと報いるため、業績状況や物価変動などを踏まえた適切な賃金水準の実現に取り組むとともに、人材投資については、多くの優秀な人材を確保するための採用活動や、一人ひとりが自律的に専門スキルを伸長できる環境整備、人材の多様化に対する対応力の強化に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和5年4月13日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/27780-16-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月21日